

NPO法人 高齢社会をよくする女性の会 会報

No. 302

2024年12月発行

NPO法人高齢社会をよくする女性の会
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-3356-3564
FAX. 03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



サテライト会場でサプライズ質疑応答の上野千鶴子さん、参加者も大喜び、司会の木村理事長も拍手で歓迎

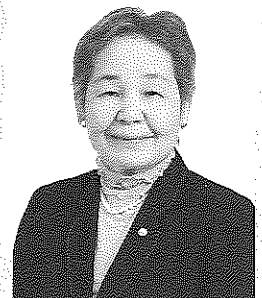
とよた大会を終えて	実行委員長 後藤 冷子 …… 1
基調講演 おひとりさまの老後が危ない	上野千鶴子 …… 2
シンポジウム どうなる介護保険 ……	5
第1分科会 人生100年時代本物の幸齢者になりませんか ……	8
第2分科会 高齢社会の未来について若い世代とディスカッション ……	9
第3分科会 女性も働きやすい社会へ ……	10
第4分科会 くるまのまち豊田で高齢ドライバー問題を考える ……	11
第5分科会 みんなの居場所がある地域誰もが参加できる方法 ……	12
オープニング・交流会・まとめ・閉会式 ……	13
全国大会ご協力者一覧 ……	14
リレーエッセイ ⑤	時田佳代子 …… 15
本の紹介・事務局だより ……	16

第43回高齢社会をよくする女性の会全国大会 in とよた

2024年10月26日(土)・27日(日) 於：豊田産業文化センター

おいでん とよたへ!本音で語ろまい! わたしたちの～暮らし・人生～ そして未来

とよた大会実行委員長
後藤 冷子



とよた大会を終えて

“おいでん とよたへ!本音で語ろまい!わたしたちの～暮らし・人生～そして未来”をメインテーマに掲げた「全国大会 in とよた」は全国各地から623人が参加し、開会を迎えることができました。閉会式で盛大な拍手の中、大会旗を次回開催地の静岡県熱海市にお渡しをして、すべての日程を恙なく無事に終えることができ、安堵とともに感謝の気持ちで一杯です。

さて、大会の開催に向けての日々を辿れば、大会の企画運営をとよた男女共同参画センターから登録団体のやはぎ会に打診され、検討をした結果、やはぎ会のステップアップのチャンスと捉えお引き受けし、その後約1年半をかけて後援、協賛の依頼や会場確保、企画などの準備を進めてまいりました。

まず、メインとなる基調講演に、「上野千

鶴子さんをお呼びしたい」というメンバー一同の願いが叶い実現することができましたが、会場のホールは定員240名です。そこで、新たな試みとしてこえもじ(同時文字通訳)とサテライト方式を取り入れ、2会場の同時開催としましたが、なじみのない方式のためか申込者から不満の声も届き、本当に終わるまで不安でした。しかし、当日の上野さんのサテライト会場への顔出しと質疑応答のサプライズで大いに会場は盛り上がり参加者からは満足気な笑顔が随所で見取れました。

また、ホテルでの交流会には北海道から九州まで全国各地からご参加いただき112名が新たな出会いや親睦を深めることができ、有意義な時間となりました。

最後に、全国大会 in とよた開催へのご縁を頂きました関係各位に感謝申し上げます。

おひとりさまの老後が危ない

講師

社会学者・東京大学名誉教授・
認定NPO法人ウィメンズアクション
ネットワーク（WAN）理事長

上野 千鶴子

日本の介護保険、この中にその恩恵を受けた方もたくさんいると思うが、もはや介護保険のない時代には戻れない。ところが今「おひとりさまの老後」が危なくなっている。介護保険の現場は戦略の欠陥と戦術の限界を現場の戦闘でひたすら持たせているのが現状といえる。樋口恵子さんが「良い嫁は、福祉の敵」と言うように、がんばる職員は、制度の改善の敵なのだ。



転倒事故に遭い、
腰椎圧迫骨折になっても
迫力満点の講演



あの介護保険は一体何だったのか

1997年介護保険法成立、2000年施行に当たっては、「高齢社会をよくなる女性の会」が大きな貢献をした。ドイツとイギリスの制度をお手本にしたと言われるが、日本独自の制度を構築し、介護の社会化への巨大な一歩を踏み出した、いわば家族革命であった。介護は家族だけの責任ではない、国もその責任を背負うということに対して国民的な合意が成り立ったのである。措置から契約へ、恩恵から権利へ、そして地方自治体を保険事業者として、民間活力を利用したのが、この介護保険であった。

介護保険には、建前と本音がある。当時、社会的入院のために医療保険財政が逼迫した中で、医療保険を救済しようという「不純な動機」から始まった。制度設計には税か、保険か、大議論があったが、結局折衷方式に落ち着いた。家族への現金給付の選択肢を作ら

なかったのは、「高齢社会をよくなる女性の会」の皆さん方の大きな功績だった。樋口さんは「家族の闇にサーチライトが入った」と名言を吐いたが、介護保険は家族の中で起きている虐待を「見える化」してきたのである。

地方自治体は「保険あってサービスなし」を恐れ、カリスマ職員を動員して、制度の運用に備えた。40歳以上の全国民強制加入で介護保険料を徴収したため、初年度の財源が4兆円、不況に喘いでいたときに、介護は成長産業として市場を拡大し、20年後の今日3倍から4倍ぐらいの市場規模になっている。前半の10年間は、施設系が支出の半分以上を占めたが、後半になったら在宅系が増えてきた。お年寄りの世帯構成が変化し、おひとりさまが増えたため、家に他人を入れたくないという家族の抵抗感が薄れてきたからで、実はこの抵抗感は本人のものではなかったのだ。

介護保険の現状は欠陥だらけ

しかし、介護保険の制度設計は欠陥だらけである。訪問介護を、家事援助と身体介護2本立てにしたのが、痛恨の極み。現場のヘルパーたちは、「どこからどこまでが、身体で

どこからが家事かそんな線引きはできません。しかも、身体介護はマニュアル化できるが家事援助はできない」と言っている。事業者の参入を促すために、厚労省は身体介護を高めに設定したが、家事援助は「誰でもできる非熟練労働」と考えたのだろう。訪問ヘルパーが受け取る報酬は利用者宅に入っている時間の分しか払われず、移動、待機、キャンセルなどの拘束時間が含まれない。その報酬を拘束時間で割り算したら、地域最低賃金以下になるというので、現役ヘルパー3人が訴訟を起こした。介護職の報酬は全産業平均より約7万円低く、保育士よりさらに悪い。その中で最も低いのが、ホームヘルパーで、新規参入者も少ない。平均年齢も高齢化し、60歳以上が4割を占める。自分より年の若い利用者さんのお宅をお訪ねしてお世話しているヘルパーさんもいるという。

他の欠陥としては、イギリスの介護保険制度の模倣だといわれたケアマネジャーの事業所所属を認めてしまったことだ。公平中立であるべきケアマネに十分な報酬を保障しなかったため、これも制度設計ミスである。ケアマネも初期の頃は、「星の数ほどケアマネを」と言っていたのが、合格率は5人に1人しか通らない難関になり、しかも志望者が減ってきて、ケアマネ不足も深刻化している。

介護職の人手不足は、実は作られたものだ。有資格者は十分いるにもかかわらず、実際に働いているのは半分しかない。残りの半分は労働条件が悪すぎるので、他業種に流れている。介護福祉士養成の専門学校の入学者数がどんどん減少し、代わって増えているのは外国人ばかりだ。

これが日本の介護現場である。かつての介護嫁のように、嫁が家でただ働きすることを「私的家父長制」と言い、外に出ても低賃金で他人のお世話をすることを「公的家父長制」

と言う。これを樋口さんはズバリ「家の嫁から社会の嫁へ」と言い当てた。

「在宅ひとり死」はできる

介護保険施行後の24年の間に介護現場では経験値が蓄積し、スキルが上がり、人材が確実に育った。「家でひとりで死ねますか」と聞いて歩いたが、初期の頃は、「ご家族がいらっしゃらないと無理です」と言われたのが、できるようになった。市民が待ったなしのニーズに応じて地生えのメニューを創りあげてきた結果で、小規模多機能共生型デイサービス、ホームホスピス、グループホームのようなメニューが地域密着サービスとして、後から介護保険に加わったからである。

「在宅ひとり死」は、自分の家から動かないというサービス利用者自身の意思、その意思決定を支えるキーパーソンがいて、そこに24時間対応の訪問介護、訪問看護、訪問医療、この3点セットがあれば可能だ。介護現場のキーワードは、高齢者の意思決定支援。なぜかというと日本では今でも、家族の意思の方が本人の意思よりも優先される傾向があるからだ。

上野は訪問診療に同行調査したが、そのひとり、小笠原文雄先生は「独居の在宅看取りの経験値が上がって、医療保険と介護保険の範囲内で、自費負担サービスなしで見送りできるようになった」と証言している。

史上最悪の介護保険改定

改定のたびに改悪された介護保険は被虐待児と言ってよく、私はこれを介護保険改悪黒歴史と呼んでいる。改定第1回目から既に軽度者外しで「要支援」が作られ、その後も一貫して改悪が続いてきた。2020年の改定にあたってはもう黙ってられないと、WAN（認定NPO法人ウィメンズ アクションネットワーク

ク)とWABAS(NPO法人高齢社会をよくする女性の会)の共闘が始まり、それを核に「ケア社会を作る会」が発足した。「もはや無知は罪」なのだ。

在宅ができなくなって「おうちがだんだん遠くなる」とは又もや樋口さんの名言。

「負担と給付のバランス」の名において、負担の増加と給付の抑制が行なわれようとしている。その結果は、ケアの社会化だったはずの介護保険を、もう一度家族に押し戻す再家族化か、自費負担でサービスを買う市場化のいずれかである。今年の改定によって介護報酬が引き下げられた訪問介護事業所は、上半期には倒産、廃業が急増した。「介護保険制度は崖の上に危ういバランスでやっとのことで建てられた家に似ている」と大熊ゆきさんは言う。これが今、崖から落ちそうな状況になってきているのだ。

介護保険の改悪がこれだけ続いたにもかか

わらず、その間に総選挙が何度もあったのに、選挙の争点に介護保険がなってきたことはただの一度もなかった。そのため今回は政党にアンケートをとった。(WABASのホームページに各党からの回答をアップ。参照してください)

最後にこれをどうしてもお話ししたい。今から思えば、あの90年代半ば、まだ日本の半分以上の人たちが自分を中流だと思っていた時代が、介護保険の成立について国民的合意が成り立った最後のチャンスだったかもしれない。

昨今、年寄りに手厚い保障を与えすぎた、若い人たちへの支援が必要だと世代間対立を煽る政治やメディアもある。「介護保険のおかげであなたも親をひとりで安心して置いておけるし、あなた自身も親から安心して離れていられるのだよ。そしてあなた自身の老後の安心も得られるのだよ」と、私は若い人に言いたい。(木村民子・まとめ)

史上最悪の介護保険改定に抗議する集会

①2020年1月14日 怒りの集会「介護保険の後退を絶対に許さない！1.14院内集会」



改悪反対

- ・要介護1、2を介護保険から外し、生活援助を外す。
- ・ケアプランを有料にする。
- ・利用者負担率を上げる。

②2022年10月19日、11月3・10・18日 「史上最悪の介護保険改定を許さない」連続シンポ



改悪反対

- ・自己負担を原則1割、2割にする。
- ・要介護1、2を介護保険から外す。
- ・身体介護だけを残して、生活援助を介護保険から外す。
- ・ケアプランを有料にする。
- ・福祉用具の一部を買い取りにする。
- ・施設のロボット導入して、人員配置基準を緩和する。

2027年次期改定に向けて連続アクション

③2024年3月8日

「崖っぷちから突き落とされる介護保険～これではもたない、在宅介護も施設も」

- ・訪問介護の報酬引き下げの実施

④2024年9月16日 8時間ぶっ通しマラソンシンポ

「こんなはずじゃなかった介護保険—私たちのケア社会を作る」

(すべてWANサイトで、動画をYouTubeで見られます)

どうなる“介護保険”

—老いても安心のはずが、不安の種に？

コーディネーター：石田 路子（高齢社会をよくする女性の会副理事長、名古屋学芸大学客員教授・名誉教授）

パネリスト：大竹 雄二（厚生労働省老健局介護保険計画課長）

近藤 敬太（豊田地域医療センター 在宅医療支援センター長）

三井 克哉（旭会 特別養護老人ホームくらがいけ 施設長）

杉山 尚子（日本介護サービス株式会社 主任介護支援専門員）

袖井 孝子（NPO法人高齢社会をよくする女性の会 理事）

石田 路子さん（コーディネーター）

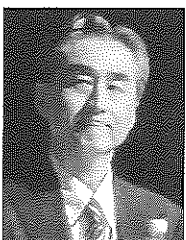
上野さんの熱のこもった講演を聞いて、介護保険大丈夫？と感じた方も多いと思います。私達が介護保険をしっかりと理解し、より良い老後をちゃんと安心して暮らせるかどうかを追求し、考えていきましょう。



介護保険の現状と今後の方向性

大竹 雄二さん

要介護高齢者の増大と核家族化の進行、介護家族の高齢化、社会的入院などが顕著になり、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして①自立支援、②利用者本位、③社会保険方式で介護保険が制度化され24年。なくてはならないものとして定着し、3年に1度の見直し・改定を行なっている。介護予防という考え方や地域包括ケアシステム（重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が



包括的に確保される体制）を地域の特性に応じて構築していくことを進めている。

現在の課題の主なものは、①サービスの提供（人手不足への対応）②地域で暮らす仕組み（認知症ケア、地域包括ケア）③お金（財政の持続可能性）である。今後、85歳以上の認定率の上昇が見込まれ、若い人の人口が増えないので高齢化率は上昇する。

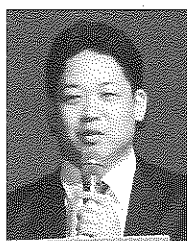
それへの対策として以下を提起。

- ①人手不足への対応として、介護職員の賃金引上げ、離職防止、経営改善、介護の魅力発信、外国人の就労拡大とIT、センサーなどの活用による省力化など。
- ②地域で暮らすでは、医療・介護や多職種の連携でサービスの充実、社会資源を生かす交流の場づくり、生涯現役の機会づくりなど、認知症になっても周囲や地域の力で幸せに暮らせるようにする。特に、都市部と中山間地の地域差を考える。
- ③介護保険の持続可能性確保のためには、若年世代の減少を見据えて、生活を支える視点から総合的に考え、財政や地域の資源の様々な制約から実質的な補償を守るための地道な取り組み、できることは何かの議論を重ねる必要がある。

豊田市における在宅医療の現状と介護保険との関わりについて

近藤 敬太さん

2018年に新設された「病気や臓器の種類によらず診療し、患者さんだけでなくその周りの家族や地域まで診療できる総合診療科」の医師として



患者さんのために様々な手段を利用し、ベストなケアや生活を提案するのが仕事で、介護保険も重要な手段の一つ。

豊田市における在宅医療の現状は、2017年の数字では、自宅や介護施設で亡くなる方の比率が、全国最下位の11.6%だったが、現在（2022年）の在宅看取り率は、15.7%に上昇。

在宅相談ステーションへの相談を在宅医療を担う医師には100%つながることができており、安心して在宅医療が受ける地域になった。これは、豊田市の豊田加茂医師会の在宅相談ステーションを中心に医師会員の先生方から市民への啓発普及活動を行ってきたこと、ケアマネが協力してくれたことが大きい。

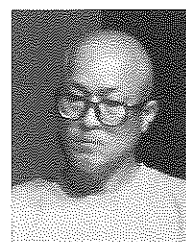
在宅医療とは、お一人での通院が難しい方が対象で、病名は関係ない。毎月定期的に訪問するが、病状によって毎日も可能。訪問診療の費用は、外来より高く入院より安い（月2回の訪問、24時間の往診体制に対して約5,000円～7,000円の負担）。

訪問看護やリハビリなど多くのサービスが介護保険の下で提供されている。在宅医療は、医療保険と介護保険を組み合わせた仕組みになっており、特に高齢者の在宅医療には介護保険の利用が必要不可欠！介護保険は介護を「予防する」保険。市内に28ある地域包括ケアセンターがきちんと相談に応じている。在宅医療はあくまで健康で幸せに暮らすための一つの手段にすぎません。

介護施設の可能性を問う～地域とのつながり

三井 克哉さん

私は、特養の施設長ですが、事業所は、2009年に豊田市第1号の地域密着型の特養に地域包括支援センターと合築して、小多機や訪問介護事業所



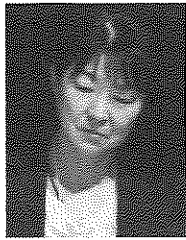
など多岐にわたっている。経営理念は、「利用者本位のサービスを提供し、満足を超える感動を提供する」「地域への社会貢献を果たし、存在価値を高める」で、2番目の実現として、①あるものを活かす②あるものをつなぐ③あらたなものを作り出すということで、特養の送迎車の空き時間を利用して地域の方の買い物支援を施設職員（介護のプロ）と施設車両（運転も得意）を町内会や社協とコラボして人材を確保し、移動と買い物のお手伝いを無償で行なっている（お出かけ応援隊）。実施までにはいろいろな意見があったが、まずやってみる、地域の意見を聞く、真似られるものはまねる、地域特性を生かすということで取り組んでいる。この結果、豊田市の全特養が災害時に連携する「災害時助け合いネットワーク」も実現した。また、介護サービス機関連絡協議会を月2回開き、各部会もある。豊田加茂ウェルビーイングネットワークの活動も実施し、課題別のプロジェクトで活動している。さらに、「認知症と伴に」の取り組みとして「RUN伴豊田2024」を11月16日に実施予定である。地域貢献の究極は、「この施設がここにあるから安心」と言ってもらえる存在になること。

我が町・豊田市 ケアマネの立場から介護保険の現状を見る

杉山 尚子さん

豊田市は人口42万人、面積は愛知県最大で

東京23区と同じ広さ、北部は山地、南部は平野で端から端まで移動するのに1時間～2時間かかる。ヘルパーさん、ケアマネが利用者のお宅に行



くのに時間がかかるのがネック。豊田市の高齢化率は24.8%だが、北部の小原地区等は48%で地域差がすごい。

自動車産業があり、要介護者を支えてくれる若い世代がいっぱいいる豊田市でも、数年先には現役世代が減少、一人暮らし、老々介護が増加し、さらに社会全体で介護を望む状況になってくる。

豊田市のヘルパー事業所の所在地は、山間部には点々としかない。広い豊田市移動で、利用者のお宅に行くのに1時間、1時間半かかる。65事業所は殆ど中心部にある。ヘルパーさんが高齢化していて「利用者さんみんなよりも年上になっちゃった」と嘆く。1時間2時間かけて利用者の要望通りの回数は行けない。

ケアマネの事業所も同じ傾向で、高齢化し、年々総数が減って絶滅危惧種になっている。ケアマネの資格を持っても転身しない。介護報酬が上がらなかったで報酬がヘルパーと逆転し、介護福祉士に戻る方も増えている。5年に1回の更新も負担。私達の不利益というのは利用者さんの不利益に直結する。最初の相談窓口のケアマネが減っている。

これからも故郷で望む場所で暮らし続けるために、更なる全介護職員の待遇改善をお願いします。特に介護保険の要である訪問介護士さんは本当に素晴らしい職種。専門性が認められ誇り高く働き続ける社会へ。ケアマネに気兼ねなく相談できるように、また専門職としての理念原則が守れるように、ケアマネの無償化継続を強く希望する。

WABASが介護保険の創設と改善に果たした役割

袖井 孝子さん

1983年に「高齢社会をよくする女性の会」が発足。「嫁を介護地獄から救う」をスローガンに活動。1994年に樋口代表が「高齢者介護・自立システム研究会」に参加し、会として介護保険の勉強会や全国大会、歳末討ち入りシンポなどを重ねてきた。



介護保険制度の成立前もその後も介護に関する実態調査、政府や審議会への要望書や意見書の提出も数多く行なってきた。

介護保険について、私たちが訴えてきたことは①利用者目線：家族介護者から当事者へ②介護における男女共同参画③住民参画：オンブズマンの提案④介護保険は地方分権の試金石：介護保険における自治体の責任⑤現金給付よりも現物給付⑥介護労働者の処遇改善と社会的評価の向上、である。

常に保守的な政治家からの横やりがあったが、その都度阻止してきた。市民が声を上げ参画することが大事である。現在、介護保険利用者の実態調査を実施し、770人の声が集まり、間もなく集計がまとまる。当事者の声を審議会等に反映していきたい。「私たちを抜きに私たちのことを決めないで！」と訴えたい。

石田 路子さん

ケア社会をつくっていくためにもその要の介護保険が大事であり、今日話を地域で共有し、広げていきましょう。

(植本眞砂子・まとめ)

コーディネーター：渡辺 敏恵（NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、
自分らしい「生き」「死に」を考える会代表）

パネリスト：斉藤知江子（こころのひと休み保健室代表）

池田 千恵（司法書士 岡崎家族信託・相続手続き事務所所長）

実 演：熊沢 里美（やはぎ会、岡崎ごまんぞく体操サポーター）

司会は岩間千恵さん。コーディネーターの渡辺敏恵から、岩間さんと「幸齢者」を実現するための実践に役立つ内容を相談した結果の3人のパネリストの皆さん、との説明。

渡辺から、自身の医師としての高齢者医療の経験から、自分の生き方、医療・介護から見た自分が望む最期までを考え・伝え・相談して書き記すことの重要性、その手段としての「私の生き方連絡ノート」を考案したとの説明があり、これを実践する方法として斉藤知江子さん、実生活で今後知っておきたい制度について池田千恵さん、身体づくりの実践について熊沢里美さんの紹介があった。

〈幸齢者への準備—ACP：アドバンス ケア プランニングを始めよう〉 斉藤さんから、いざという時に急に決断することは困難な場合が多いこと。従って、元気なうちから自分の生き方を考え、最期まで自分らしく生きるためには医療やケアの希望を意識することの重要性の解説があり、「私の生き方連絡ノート」を書き込むことでそれが実現できること。また、一人では書きにくい人のために、「私の生き方連絡ノートを書こう会」<https://www.kokohito.com/blank-6>というワークショップを開いていて、その内容について説明があった。定員6人で用語の解説や話し合い、ワークシートを使い対話しながら理解を深めるとのこと。参加者の集うカフェも開催され、アフターケアの役割も果たしていると話された。

〈幸齢者が知っておきたい、こんな制度〉 池田さんからは、将来介護を受けたり、認知症になった時の財産管理や遺言などに関連する制度に関して解説があった。1）代理人予約

2）家族信託 3）成年後見 4）死後事務委任 5）公正証書遺言について話され、1）はまだ全ての金融機関の実施ではないが、認知症などで預金の出し入れが困難になった時に、あらかじめ代理人を指定できる制度。2）は比較的新しい制度で、不動産・預金など財産管理だけを子どもなどの家族に託す制度。司法書士などに相談して、制度を上手に活用してほしいと話された。

〈岡崎ごまんぞく体操〉 熊沢さんから岡崎市が推進するこの体操の解説後、一部の体操を参加者全員で行なった。重りを腕や脚に巻き付けて行なうゆったりした体操で、筋力低下を防ぎ、転倒防止などを目指し、週一回約40分で実施しているとのこと。地域でグループを作り、この体操を継続することで、健康の維持だけでなく孤立を防ぎ、楽しく生きることにも役立っているという。参加者の皆さんの体操中の笑顔が印象的だった。

最後に、渡辺から、本物の幸齢者になるためには、今日の話の内容を参考にして、実践することが大切。人生の後半期、自分自身を大切に考えることから始めてほしいし、自分に正直になることで、家族との関係性も変わり理解が深まることもある。今日の経験を活用して賢く、幸せに過ごしてほしい、と話があった。（渡辺敏恵・記）



コーディネーター：西尾香小里（NPO法人ブルーバード代表理事）

参加校：愛知工業大学・中京大学・日本赤十字豊田看護大学 各大学生

第2分科会では、大学生から高齢の方まで、非常に幅広い世代の方が同じテーマで議論をした。多世代がそれぞれの価値観を大切にしながらディスカッションをすることで、視野の広がりを得るとともに、視点を掛け合わせ「よりよい社会に向かうための姿勢や考え方」を探ることが目的。当日は4つのテーマについて議論がなされ、どのテーブルも笑顔や身を乗り出す姿が見られ、大いに盛り上がった。ここに、ディスカッションで出された意見の抜粋を紹介する。

●テーマ①電車やバスで席を譲る・譲られることについてどう感じる？

- ・自分はまだ元気なので、譲られると「悪いな」と迷うこともある
- ・声を掛けられると嬉しい、譲っていただけるのはありがたい（感謝の言葉が必要）
- ・静かな空間で声をかけるのは勇気が要る、車内の人に聞こえるのが恥ずかしく、そっと席を立ち去る（席を譲るため）
- ・声をかけて良いものか判断が難しい

●テーマ②津波の避難訓練で小学生が高齢者を運ぶ姿に物議、このニュースどう感じる？命の重さに違いはあるか？

- ・命の重さは年齢ではない、誰にとっても大切、家族や地域の連携が必要
- ・「助けられなかった」心に傷を負うのでは？
→「自分優先でOK!と考える」
- ・若い人に勧められて行動できた成功体験がある、若い人はエネルギーがあり影響は大きい！そうした若者が希望を持ち社会づくりできる世の中でありたい

●テーマ③好かれる高齢者と嫌われる高齢者、どう違う？どんな人？

- ・（議論した結果）好かれる人と嫌われる人

のタイプは、世代が違えども同じである

- ・好かれる人：感謝の気持ちを言葉にして伝えられる、相手の気持ちを考えられる、自分に興味を持って話を聞いてくれる、素直な受け答え、ありがとうの言葉が言える
- ・嫌われる人：自分のことばかり話す、自慢をする、「好かれよう」とし過ぎる→「ありのまま」の方が良い（※これに対し別グループから、嫌われないように意識することが大切という意見も出た）、愚痴が多い、高圧的な話し方、「若者だから」と偏見を持って接してくる、すぐ怒る

●テーマ④職場での価値観の違いはある？

- ・飲みニケーション：声がかかるのはありがたい、もし断っても快く許してほしい、夜は子育てなど帰りたい人もいるのでランチ会が良い、お酒が入るとコミュニケーションが豊かになる
- ・教え方：上の世代と若い世代、共に学び合うと良い、対話で関係を深めると良い

◆各テーマの発表により、「世代差より個性の差」、「感謝と思いやりが大切」、「互いに学ぶ姿勢で支え合える」という共通したメッセージが浮かび上がった。何より会場そのものが、「明るい未来に向かって異世代が手を取り合える」という可能性に満ちた場となった。
(西尾香小里・記)



第3 分科会

女性も働きやすい社会へ～GGI世界118位の現状をふまえて～

コーディネーター：木村 民子（NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長、
内閣府男女共同参画推進連携会議議員）

パネリスト：林 葉子（名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター教授）
築瀬 友希（トヨタテクニカルディベロップメント株式会社
コーポレート管理部人事室DEI推進グループ長）

白井えり子（日進市議会議員）

コーディネーター：木村民子氏

この分科会は本会の活動目的「男女共同参画社会の形成の促進を図る」に沿うものである。GGI（ジェンダーギャップ指数）は各国の男女の格差を数値化したもの。2024年日本のGGIは総合146か国中118位。内訳は教育72位でトップクラスだが、経済120位、政治113位と格段に低い。各分野で活躍されているパネリストに現状を語っていただき、何が問題かを探りたい。

教育：林葉子氏：自分が学生の時は大学に育児や介護の支援はなかった。また女性の教授はいなかった。少しずつではあるが時代と共に良い方向に変わってきている。現在、名古屋大学では育児関係の制度として、各種育児休業、育児短時間勤務、早出遅出、超過勤務制限、深夜勤務免除、子の看護休暇がある。施設は学内保育園2箇所、学内学童保育所がある。教職員の働き方については、テレワーク制度の本格導入、教職員のワークライフバランスを応援するアクションプランの提唱を行なっている。また、毎年数名を「女性研究者トップリーダー」として顕彰している。

経済：築瀬友希氏：わが社の財産は人そのものであるという考えの下、多様な社員の中で女性や子育て社員に支援をしている。育児休暇、育児短時間勤務で休むと技術の進歩についていけないという心配が生じる。そこで、育児をしながらキャリアアップができるように早期の情報提供、女性の負担を減らす施策、

育児中の一時勤務、ファミリーワーキング（子連れ出勤）等の支援を行なっている。現在の課題は、意思決定の権限が大きい役員・部長・室長等が全員男性であることとエンジニア女性のキャリアとライフの両立を図ることである。それらの課題に対しては、風土醸成・意識改革、女性の幹部候補生育成、多様な働き方の更なる拡充に取り組んでいる。

政治：白井えり子氏：出産を機に専業主婦になり市民活動をする中で自治意識が高まって議員に立候補。日進町・市議を4期務めた後、市長に挑戦するも62票差の惜敗。4年後に再び日進市議に返り咲き現在8期目。日進市議会議員定数20名、2011年女性議員は5人（25%）であったが、2023年の選挙で10人（50%）までになった。また、「女性を議会へ！ネットワーク」の活動では、選挙に臨む女性に向け講座を開き、当選後は勉強会を設けて、女性たちが前に進めるようリードしている。

自由討議：議員経験のある女性の発言から、女性には家族の反対・世間の壁というガラスの天井があることが浮きぼりになった。男性からの「嫉妬」がある。女性の手柄は上司の男性にとられる、など各報告の先進的取り組みも道半ばが明らかになった。最後に木村氏から各人のアンコンシャスバイアス（無意識のうちに持っている偏見）に気づくことが大事であると提言があった。

（鬼塚信子・記）

第4 分科会

“くるまのまち豊田”で高齢ドライバー問題を考える

コーディネーター：吉野まり子（名古屋学芸大学客員教授）

パネリスト：菊池 雄（豊田市地域振興部市民安全室交通安全防犯課長）

堀江 信彦（一般財団法人トヨタ・モビリティ基金プログラム企画
グループ プログラム・ゼネラル・マネージャー）

鈴木 直子（やはぎ会）

菊池雄氏：交通事故も死傷者もともに平成21年以降減少しているが、依然として事故は多い。このため、令和3年度に官民連携での「ジコゼロ大作戦」を開始した。取組の一つがスマートポール。カメラや通信機器などを搭載したポールを交差点に設置し、交差点の歩行者について電光標示板に表示して運転者の注意を引く。現在、実証実験中。

二つ目が住民ヒヤリハットのデータベースづくり。全市の小学4年生とその保護者ならびに事業者にヒヤリハットの経験について調査し、結果をインターネットで公開。交通事故マップやスマートポール設置場所の選定に活用する。

三つ目が高齢者安全運転診断。高齢者の車のドライブレコー드를解析し、自覚を促す。

四つ目が走行中の自動車から通信網を通して得られる情報を分析、対策に役立てる。

最後に自転車の安全。市長自らヘルメットの使用を推奨する動画を出して周知をはかる。

堀江信彦氏：交通事故は減少しているが、高齢者の割合は増えている。高齢者の事故で多いのが衝突とペダルの踏み違い。技術の進化により、衝突被害軽減ブレーキや急発進抑制装置の普及が進んではいるが、新車に買い替えたり、使用中の車に追加装備したりする必要がある。安全に運転を続けるために着目しているのは、「自身の運転を客観的に知り、見直すこと」である。身体の変化や運転習慣に自分で気づくのはむずかしい。このため、ドライブレコーダーを装備してもらい、そのデータを運転診断システムで分析して、結果を本人に知らせ、自覚して安全運転をしても

らう。免許返納や自動運転の発達では解決できない。社会全体として自家用車以外の移動手段の選択肢についても考える必要がある。

鈴木直子氏：山間地の住民として、受け継いだ農地・山地を守る、鳥獣被害を防ぐ、山の治水力を高め、土砂崩れ・河川の氾濫を最小限に抑えることに寄与していると自負している。しかし、生活のためには車は年齢と関係なく、必需品である。自分で車の運転をしなければ、仕事も、買い物も、通院も、地域活動も誰かの手を借りなくてはならない。免許を返納したら、そのあと、どうなるか。行政には道路整備を、自動車業界には安全機能満載の車の開発を願う。

会場：参加者には運転をしている人が多く、免許返納後の生活について心配している。ペダルの踏み違いが多いので、安全装置を中古車にも装備できるようにしてほしい。一人ないし二人乗りの頑丈で安全な車と駐車場が欲しいなどの希望があった。

吉野まり子氏：免許返納後の人生設計が必要になる。日常の行動範囲に限定した免許に切り換えるのも一考かもしれない。安全運転サポート機能を標準装備した車が早く増えてほしい。
（林千根・記）



みんなの居場所がある地域 誰もが参加できる方法 ～今どきの“助け合いシステム”を考える～

コーディネーター：石田 路子（高齢社会をよくする女性の会副理事長、名古屋学芸大学客員教授・名誉教授）
パネリスト：小池 俊之（豊田市福祉部介護保健課担当長）
尾原 洋子（豊田市ファミリー・サービス・クラブ会長）
稗田 猛（豊南おたすけボランティアサブリーダー）
板倉小夜子（しきしまの家運営協議会副代表）

2017年4月「介護予防・日常生活支援総合事業（略して「総合事業」）」が始まった。国は、地域のボランティア、NPO、民間企業、協同組合等が担い手になり、多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる地域づくりを目指し、それを市町村が支援する制度的な位置づけを図った。しかし、特に住民参加による事業がなかなか進まず現在に至っている。住民が支えあい、高齢になっても安心して住み続けられる地域づくりを目指したにもかかわらず、どうしてなのか。一方で、以前から住民同士が「困ったときはお互い様」の精神で、様々な助け合いの活動が定着している地域も少なからずあり、これらの活動と総合事業が、どうしてマッチングしなかったのか。

第5分科会では、地域に根ざし、住民主体で、多様な生活支援の活動を続けてきた3つの団体と、豊田市の介護保険課にパネリストをお願いした。

「豊田市ファミリーサービスクラブ」は、1時間700円で掃除・洗濯・買い物、草取り、通院の付き添い、犬の散歩など様々なサービスを提供している。かつて子育て中の人からの依頼が多かったのが、ここ最近は高齢者からの依頼がほとんどとのこと。

「豊南おたすけボランティア」は、地域コミュニティ会議のメンバーだった人たちが自主的に集まり、地域の困りごと（庭や側溝の掃除、電球の取り換え、車の運転代行など）をボランティアで引き受けている。リタイアした男性メンバーが多く、地域でのイベントや子ども会などの活動にも参画している。

「しきしまの家運営協議会」は、岐阜県に隣接する人口900人余りの中山間地域の5自治会から成り、困っている人と困りごとを助ける人をつなげる有料マッチングサービスシステムを編み出している。助けることができる人の中には、「もともと住んでいたが、今は別のところで暮らしている人」や「友人がしきしま地区の住民で、学生時代に友だちになった人」なども含まれる。運営協議会では、これらの人を「関係人口」と名付け、しきしま地区の人口は今後も減少傾向だが、「関係人口」を増やしていきたいとのこと。

豊田市介護保険課では、総合事業に関してC型（短期集中型予防サービス）を実施しており、市の保健師等による体力改善のための支援を行なっている。B型（住民主体によるサービス）については行っていないとのこと。

今回発表された3事例は、「住民の、住民による、住民のための」活動そのもの。住民自らが考え、方法を探り、実践してきた地域活動について、まずはその経緯を知り、実態を把握し、効果を計るとともに課題を抽出するといった緻密な関わりが必要。高齢者の社会参画、要支援者への生活支援の方法、情報共有などについて、地域から積み上げられた実績に基づき、情報を発信してもらう。それらを把握しながら、現にある制度やサービスとの擦り合わせを行なったのちに、住民参画型の総合事業の枠組みが構築されるというのが本来の道筋である。

（石田路子・記）

オープニング

市民活動団体「チームおいでん」のアトラクションでとよた大会が開幕。満席の参加者に、後藤実行委員長、木村理事長（写真下左）、豊田市副市長（中央）のご挨拶。司会は葵真弓さん（右）。



まとめ・閉会式

分科会終了後、一同小ホールに参集し、各分科会の報告に続き、とよた大会実行委員と東京の理事・運営委員が登壇。とよた実行委員会から次回開催地熱海に大会旗が引き継がれた。



交流会 ～北から南から、そして地元から～ 於：名鉄トヨタホテル





第43回高齢社会をよくなる女性の会全国大会 in とよた 協賛金ご協力会員

(50音順)

青木恵子、渥美雅子、阿達まさ子（群馬県）、飯野みえ子、石川真智子、石川美幸、
伊藤恭子、稲葉敬子（伊豆市）、医療法人久幸会（秋田市）、内海光子、梅村雅子、
植竹利江、遠藤 翠、大島真理子、大渡 肇、小賀野晶一、小倉馨子（鹿児島市）、
鬼塚信子、尾藤順子、金平輝子、加美山 朋（仙台市）、河合一乃（春日井市）、
岸 典子、喜勢糸子、木村民子（熱海市）、熊崎清子、倉嶋美恵子、小泉榮子（富山市）、
小泉キヨ、河野澄子、河野忠代、古賀 道、斎藤聖美、坂井 貞、佐竹美弥子、
佐藤千里、島田利修、白井千賀子、常光利恵（石川県）、杉 啓以子、杉山秀子、
洲崎一雄、関谷行子（98歳）、曾我佳子、袖井孝子、高橋政春（山形県）、
武久洋三（徳島市）、立川百恵（松山市）、田中隆子（下関市）、玉木康平、千阪 愛、
千葉道子、土田アイ子、土橋苑子（鹿児島市）、角田とよ子、友田秀子、中島和人、
長島文子、中原晃治、並木照夫、並木きょう子、野田那智子、萩原直三、服部万里子、
林 千根、坂 和子、樋口恵子、常陸れい（宮城県）、平出田鶴子、昼間洋子、福井朝子、
藤木宏子、藤田育美（徳島県）、古田喜代子、松田敏子、間宮裕子（桐生市）、水口理恵、
宮崎冴子、柳原智子、山浦のりえ、横路由美子（札幌市）、若宮正子、鷺崎千春、
渡辺美恵、渡邊嘉子、西島祐子、新井倭久子

グループ 高齢社会をよくなる女性の会・岐阜、
北海道の高齢社会をよくなる女性の会、
ハイネット・ふじ、
高齢社会をよくなる女性の会・あしがら



団塊世代が変える 高齢社会の未来

とき た か よ こ
時 田 佳 代 子 (本会理事)



「定期巡回・随時対応型訪問介護看護（定巡）」という介護保険サービスをご存知でしょうか。当法人の前理事長が、制度創設に携わる中、在宅での暮らしを支える究極のサービスであるとの確信を得て、厚生労働省の担当者とともに、北海道から沖縄まで全国行脚し、普及啓発に努めたサービスです。

従来の訪問介護とは一線を画す、全く新しい仕組みです。24時間365日、必要な時に何回でも訪問し、暮らしに伴走します。従来の訪問介護はケアマネジャーが、アセスメントに基づいて翌月のケアプランを作成、訪問日時もサービス内容も事前に決まっていた。「定巡」では利用者の生活に身近で寄り添うヘルパーさんが生活の実態を把握したうえで、ケアマネジャーと協働してケアプランを立てます。日々の生活の変化にも柔軟に対応し、必要な支援を見極め対応することで、可能な限り在宅生活を継続できるよう支えます。望むのであれば人生の最期のステージにも、医療との連携を密に図りながら暮らしに寄り添います。

介護度ごとに定額性で、いま話題の「サブスク」の仕組みですが、介護保険制度の目的である「自立支援」の理念に基づいて、過剰な介護は控え、利用者の尊厳を守りながら、自立した生活の実現に寄与します。

2025年には団塊世代が全員後期高齢者になります。日本の高齢社会のピークは団塊世代

が85歳になる2035年から、2040年です。彼らへのアンケートからは、最期まで自宅での生活を望む声が大半でした。戦後の日本で新しい若者文化を享受し、社会の多様な変化の先頭に立った団塊世代は、高齢期であっても自らの暮らし方を、自己決定することでしょう。こうした姿は「少子高齢化」という現象がもたらす負のイメージを払拭させ、豊かな人生経験から生まれた知恵や知見を活かして、澁瀨として社会参加する姿は、年齢を重ねることの価値を後に続く世代に伝えることができます。

要介護状態になっても適切なサービスを選択し、自分らしく人生を楽しむ、そうした団塊世代が示す「新たな高齢者像」は、高齢社会の姿を変え、未来への希望をもたらすのではないのでしょうか。

プロフィール

- 1948年 小田原で生まれる。
- 1966年 地元の女子高を卒業、早稲田大学教育学部国語国文学科入学
- 1971年 大学中退し「ピザハウス伊太利亭」開業
オーナーシェフに
- 2002年 開業30年を機に閉店、
社会福祉法人小田原福祉会入職
- 2012年 日本社会事業大学 専門職大学院修了
福祉マネジメント修士
- 2013年 常務理事就任
- 2018年 理事長就任

資格

社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・
認知症ケア上級専門士



本の紹介



『日本女性の出番』

佐藤禮子 著
文芸社 1,200円+税

学業、4人の子育て、仕事、社会活動、介護を体験して84歳の高齢に達したいま、人に何か伝えたいと、合点の行く文言や自身の気づきをⅠ 生かされている身体、子宮からの気づき、Ⅱ 価値観の大変革時代を生きる、Ⅲ 今なぜ日本なのか、Ⅳ 今なぜ、女性性の出番なのか、Ⅴ 85年の人生-社会変革を体験した自らの気づき、の5項目に整理した提言集。

とくに強調しているのは、胎盤の機能である。受精した一つの精子以外は胎盤となる。「いのち」の原点から男女平等の責任を担い、免疫作用、つわり、流産、遺伝病、奇形に影響を与える。胎児の成長は雌雄のゲノムが調和して機能することから促される。しかし男性は子宮内でのことには無関心でこの分野の研究はほとんどなされていない。男性の理解を促し、母性への一方的な責任を解放する必要がある。他に示唆に富む提言にみちている。樋口恵子名誉理事長が帯にコメントを寄せている。

(林 千根・記)

◎ご寄付御礼 会員(横浜市・匿名希望)のお母上・高峰敏子様のご遺志で200万円のご寄付をいただきました。木村久枝様(船橋市)から活動資金にと100万円のご寄付を、創設時からの会員・丸山敏子様(小平市)から10万円のご寄付をいただきました。活動資金とさせていただきます。

◎受賞お祝い グループ会員、ホーモイ(下関、代表・田中隆子様)の長年の活動が認められ「山口県健康福祉功労者知事表彰」を受賞されました。

ご報告



10月23日、石川県立穴水高校生徒会に、皆様からお預かりした支援金を託しました。穴水町(人口7000人余)にとって大切な生徒数98人の高校で、1月の震災後の復旧に向けた活動は常に町民とともにありました。

1996年度の定員減少に危機感を抱いた町が「穴水高校を支援する会」を立ち上げ彼らの意見を町づくりに活かし、今回の穴水町復旧復興計画の策定にも参画しています。高校生の意見を聴く仕組みのある町で、のびやかに高校生活を送っているその生徒会活動の一助にと皆様の温かなお気持ちを届けました。

○「令和6年能登半島地震体験記」を発行。35通りの体験をお読み下さい。1冊300円。
問合せ：常光利恵 090-1632-4802
「ひょっとしたら私だったかもしれない」その時の備蓄と、人と繋がり続けるために。

(常光利恵)

> 事務局だより

元旦の能登半島地震、世界中を荒れ狂う大規模自然災害が続いた2024年。

新年は穏やかな気候と平和を取り戻せるよう祈りながら、今年最後の会報をお送りいたします。新年もどうぞよろしくお願い申し上げます。(佐藤千里・西島祐子)

☆事務局辞任 至らぬ私を、長い間事務局に置いていただきました会員の皆さまの思いやり、ご教示のすべてに、心からの感謝とお礼を申し上げます。思い出だけでも余生を生きられるほど楽しい32年でした。(新井倭久子)